

令和元年度 第2回北九州市指定管理者の評価に関する検討会議

日時：令和元年7月10日（水）

14：00～16：00

場所：本庁舎15階15C会議室

1 開会

2 臨時員紹介

3 所管課に対するヒアリング（評価の検証）

(1) 浅生スポーツセンター〔市民文化スポーツ局スポーツ振興課〕

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

（構成員）

要求水準19万人に対し、結果としての数値がこれだけ出ているにもかかわらず評価レベルを「4」とするのは、あまりに行政の裁量が及び過ぎているのではないか。指定管理者から、評価レベル4の理由を問われたときに、どう答えるのか。

（構成員）

定量的にはすごく評価は高い。ただ、数字にならない定性的なところも評価のポイントになるので、他の施設と比べて指定管理者の努力や独自に工夫していることやその頻度等も評価のポイントである。その辺を踏まえても、やはり評価レベル「4」という判断なのか。

（所管課）

もともと指定管理者も21万人を目標にしていたため、指定管理者としても想定以上の人に来ていたということだと思う。ただ、それはオープンの1年後には分かっているはずなので、指定管理者として努力した結果だけではないような気がしている。

集約する前の施設と、新しく建てた浅生スポーツセンターの設備的な大きな違いは、トレーニング室である。これは新しくできたもので、平成29年度ベースの実績29万人のうち、トレーニング室の利用者が5万人と、全体の利用者に占める割合が大きい。指定管理者が努力していないわけではないが、ハード面が充実したことに伴い利用者が増えたという設備面の効果が大きく影響しているということが要因としてある。

（構成員）

難しいかもしれないが、評価レベル「4」の根拠がもう少し明確にされるのが望ましい。客観的に現在の評価の理由だけを見ると、吉本等と組むなどすごく努力しており、定量的な実績値も目標や要求より高いため、評価レベル5が妥当である。しかし、所管課として他の指定管理者と横並びで比較するとそこまでではないという点をうまく表現して評価していただきたい。他の施設との兼ね合いで、この表を見られることもあるので。

（構成員）

今の話と関連するが、4・5ページの収入の増加で、「収入額が目標値を大幅に上回っている」とあるが、大幅に上回っているにもかかわらず評価レベル「3」なのか。そ

の後の理由に「自主事業の展開、魅力的なものをやっている」という記載があるが、指定管理者が努力して良い自主事業を展開したことにより収入もアップしているのであれば、評価レベル「4」が妥当ではないか。

(所管課)

どうしても利用者数に引っ張られるので、同じ理由に基づいて評価している。

(構成員)

この自主事業の目的は、新規の女性の方等を増やすことだったが、結果はどうだったか。

(所管課)

ヨガの教室等も実施しているので、女性のお客様は結構いらっしゃる。また、大学と連携して栄養学の講座等も実施しており、それに参加する女性は多いようである。

(構成員)

それでは、他の施設とは違う利用者もいるということか。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

それについても、定量的に実績が目標より上回っているのに評価レベル「3」の理由が不明確である。また、利用者数等の施設の設置目的の達成での評価はレベル「4」なのに、こちらは「3」と、レベルが異なるのも気になる。ここを評価レベル「4」に上げるべきということではないが、評価のポイントが明確に分かるよう再検討していただきたい。

(構成員)

事業実績シートで、市の管理コストの状況の予算と決算で、決算が多くなっているのは、指定管理者が自腹でやっているということか。これが2年続いているが、この理由としては指定管理料の積算が足りないのか、それとも、例えば自主事業を多くやり過ぎているのか。

(所管課)

選定時の指定管理者の提案が、初年度から何年間かは赤字で経営するが、最終的に自主事業を頑張っって黒字で経営するというものであった。指定管理料のみで考えれば赤字になるが、自主事業を入れた場合の決算見合いが最終的には黒字になるような提案である。この事業費実績はあくまで指定管理料に対しての決算額であるため、そこで乖離が出ている。

(構成員)

平成30年度自体はどうだったか。

(所管課)

平成30年度も赤字であった。

(構成員)

計画どおりにはいかなかったということか。

(所管課)

今年度で最終的に大きく黒字を出すという提案なので、今年度でどうなるかということところである。

(内田臨時員)

浅生スポーツセンターの選定の際、新しい施設だったにもかかわらず、応募者が2者しかなかった。その1つの理由として、指定管理料と実際の運営費との兼ね合いもあるのではないかと思う。実際に赤字が続いた場合、次期の選定の際、現指定管理者が応募しなかったら、どうなるのだろうと思う。その辺のところをお聞きしたい。

(所管課)

一応、指定管理の募集のやり方としては、まず、説明会に来ていただき、実際に手を挙げるかどうかを判断していただく。前回の選定の際も、説明会に来られていたのは、大体15社ほど来られていたようだが、実際に手を挙げてきたのは2社であった。その時に当時の担当者が聞き取ったところ、「今の指定管理料の金額ではできない」という意見もいくつか寄せられていた。それ以外に、「仕様が詳細でなければ見込みが立てられなかったため、手を挙げなかった」という意見も寄せられていた。

(構成員)

基本的には、自主事業の収入は指定管理者の収入になるのか。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

その話については、指定管理制度全体の課題であり、更新ごとに指定管理料を下げられて、業者からすると全くうまみがない。そのため手を挙げるところが減ってきて、一方でサービスの向上を求められ、このような評価をされてしまう。そこは財政との戦いみたいなところがあり、担当課と指定管理者は協働すべきところである。このスポーツ施設であれば、どう市民サービスの向上を一緒に考えていくのか。もちろんコスト削減もあるが、そこで新しい試み等をやりながら、財政から予算を取ってくるという、本当はそこがあるべき姿であり、北九州市の財政状況が厳しいのは重々承知しているが、その辺も頑張っていたかかないと、市役所がブラック企業を創出するようではいけない。

それに関連するが、4ページの経費の低減も評価レベル「3」になっているが、予想以上に利用者が多かったということは、普通に考えれば当然に経費もかかるはずである。そこで、利用者はたくさん来たけれど、経費は予定より削れというのは無理ではないか。そうすると、この評価レベル「3」というのが、実は利用者が増えた割にはかなり頑張っていて抑えているのか、利用者が増えたのに応じて経費も増えているのか、どう見ればい

いのか。単純に、経費が予定より増えたからとか、減ったからで見られない部分があると思うが、所管課としてはどう判断されているか。

(所管課)

利用時間等は特に大きく変わっていないため、経費も変わらないと思っている。

(構成員)

ただ、単純に言えば、光熱費はかかる。例えば、トイレに行く回数は増える。そのため、もしかすると人件費のところ、当初見込んでいたよりも人員配置が必要になったり、作業が増えたりする場合も当然ある。長期的には、利用者が多ければ、修繕費もかさんでくるはずである。その辺をどう見るか。今回は1期目なので修繕費が予定より増えることはないかもしれないが、少なくとも光熱費等は増えると思われるので、そこも含めて評価レベル「3」であれば、特に問題ないと思う。評価の理由が明確であれば問題ないと思うが、指定管理の努力はきちんと評価したいので、再検討していただきたい。

また、3ページの利用者の満足度で、アンケートを見ると、採り方が少しざっくりしている。施設の満足度というのは、当然、ハード面もソフト面も含めて出てくる。指定管理者の努力によらないところも入っているはずである。それはそれでいいと思うが、指定管理者の努力についてはアンケートの「職員対応満足度」であり、具体的には、職員の対応・マナーについて良かったかどうかを聞いている。しかし、指定管理者の役割は、対応やマナーだけではなく、例えば掃除、設備や建物の修繕等、いろいろなものがある。つまり、もう少しアンケートを工夫して採らないと、指定管理者の努力や利用者の満足度、不満な点等は分からないと思われる。それは、他の施設も共通しているところである。

そのため、マナーだけでは9割を超えていても、施設の利用満足度であれば古い施設はどうしても低くなるし、新しい所は高くなるので、そこで満足度を測るのは難しいと思われる。もちろん定性的なところも含めて総合的な評価でいいと思う。

(構成員)

アンケートで年齢や職業、どうやって来たか等、いろいろ聞いているが、その結果をどう使っているか。

(所管課)

指定管理の状況ではなく、スポーツ施設の場合、利用者の動向等、別の観点で分析を行う際に使っている。

(構成員)

アンケート結果を長期的な施設整備の検討や広報等に使用するなどしていればよいが、その活用方法について、指定管理者の努力による部分とそれ以外の部分も含めてご検討いただきたい。

また、5ページの「3 公の施設に相応しい適正な管理運営」が評価レベル「4」の理由は、まち協と一緒にスポーツ大会を実施した点であると思う。これが、他のスポーツ施設と比べて浅生スポーツセンターが独自に実施している特色的なものだからとか、当初は実施していなかったが他の施設の特色ある取組みだからという理由であれば良

いと思う。しかし、それが普及して、どのスポーツ施設もまち協と連携して実施するようになっていけば、普通のことなので評価レベル「3」が妥当であると思われる。ここは定性的なところだと思うので、他の指定管理者との兼ね合いも含めて評価していただきたい。

それは次の平等利用も一緒に、障害者の方の施設利用の点が特色ある取組みであれば評価レベル「4」、他の施設でも実施しているのであれば「3」が妥当である。その辺も少しご検討いただきたい。

(構成員)

全体的に評価レベル「4」が多いのはボリューム感からしてのものか。

また、利用者満足度で、施設利用満足度と職員対応満足度を分けられているが、浅生スポーツセンターは新しいのに平均値が結構低いが、アンケートで「駐車料金が高い」という意見がすごく出ており、それが、確実に施設利用満足度を下げていると思われる。そうすると、施設利用満足度と職員対応満足度は分けて、指定管理者の努力を評価しなければならないのではないか。

もう一点気になったのが収入の増加で、利用者数が増加して目標値より随分良かったのは分かるが、平成29年度と平成30年度の利用者数がほぼ同じであるのに対し、平成30年度の実績の方が高かった理由は何か。

(所管課)

大会等の実施状況等で増えていると思われる。

(構成員)

その大会は、指定管理が誘致したり、広報したりすることで増えるのか。

(所管課)

可能性としてはあり得る。ただ、行政側の裁量が大きい。

(構成員)

そこは市と指定管理者が混然一体となって活動している部分があるため、どこまで指定管理者の努力で増えたかは明確に分けられないと思うが、できるだけその辺を測らなければ、指定管理者の努力が評価されない、あるいは、指定管理者が漫然と管理運営をしていても全く問題視しないというのは良くないのではないか。

(構成員)

自主事業の教室の数が挙げられているが、どれくらいの収入があったのか。この自主事業収入は、会場の施設料の中に含まれているのか。

(所管課)

別に計上していると思う。

(構成員)

そこで、目に見える努力があれば、その記載があったほうが良いと思われる。

(所管課)

利用人数や自主事業は指定管理者の努力として評価できると思うが、収入に関しては、利用料金を低くしてサービスでやっているところもあるので、必ずしも収入が高ければいいというものでもないと考えている。

(構成員)

そこは、利用人数は設置目的のところで評価して、収入は収入の増加の項目で評価すべきであると思われる。

(所管課)

指定管理者によっては、サービスのような形で自主事業を実施している場合もある。また、自主事業収入は、市ではなく指定管理者の収入になるため、評価には入れない。もちろん、それに伴う施設利用料の収入は、こちらに入ってくる。

(構成員)

他の施設で、自主事業収入も挙げられている場合はあると思うが違いは何か。

(事務局)

基本的には、指定管理業務と自主事業の会計は別に定めることとしているため、コストも当然指定管理者持ちで、収入も、プラスの場合もマイナスの場合も指定管理者の責任である。それを募集提案の時に、一部その利益を指定管理料に充てて、指定管理料を下げるという提案をしていくところはあるが、基本的には会計は別である。

(2) 総合体育館等34スポーツ施設〔市民文化スポーツ局スポーツ振興課〕

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

この施設の指定管理者は公益財団法人であり、他の民間の営利団体とは少し異なる。今回の評価は高いが、市民から見たときの評価はどう捉えているか。

(所管課)

長年スポーツ施設を管理されてきて培ったノウハウがあるため、他の指定管理者の運営のベースになっている団体だと考えている。利用する市民の皆さまから見ると、少し堅い感じがあるとは伺うが、管理・運営面に対してはしっかりしていただいている。経費削減のために自社で草刈りやちょっとした修繕もしていただいているので、そういう努力は感じる。

(構成員)

他の団体と比べたときに、いわゆる新しい取組みであるとか、マネジメント的なものが、少し見劣りするような感じがある。

(所管課)

自主事業も、スポーツ教室のようなものが多く、どちらかというとオーソドックスな

形で、あまり目新しさはないと思うが、安定感はあると感じている。

（構成員）

いわゆるリピーターに対してはすごく分かりやすく、安定感があるというのは理解できるが、例えば個人利用や新規の利用者から見たときに、内輪感があったり敷居が高かったりと、他の自治体の指定管理者でも体育協会のような団体が運営していると大概そういう話が出てくる。例えば、総合体育館のホームページというのは、実はないと思う。スポーツ協会のホームページの中にあって、スポーツ協会が管理している施設だというような位置づけで少しだけ紹介があるが、予約システムにリンクが張っていない。その辺も少し他の指定管理者と違うという気がするが、その辺はいかがか。

（所管課）

指定管理者という立場もあるが、いろいろな競技団体の取りまとめの立場もあり、少ない経費の中で努力されている。サービスの面では、他の民間の営利団体に比べるとどうしても少し劣る部分があるかも知れないが、独自の良さはあると考えている。

（構成員）

新しい人を取り込むための工夫が、他の施設に比べて少し足りていないのではないかと感じるが、どの年代の人たちをターゲットに置いて講座などを実施しているか。若い世代や子どもたちを取り込めるような自主事業の展開等は工夫されているか。

（所管課）

基本的に、地域の総合型スポーツクラブ等もスポーツ協会が管理をして運営のお手伝いをしているところもある。逆に各協会に加盟するシニア層の連盟等もあるので、一応、低学年から高齢者までの皆さんが参加できるような自主事業を展開してくれてはいる。ただ、目新しい何かを展開しているかと言われると、スポーツ協会らしいスポーツ教室を毎年やったださっている。そのため、浅生スポーツセンターのような、吉本の芸人とコラボしたスポーツ大会のようなものはなく、粛々とスポーツ教室を毎年実施している。

（構成員）

その辺は変わりそうにはないのか。

（所管課）

スポーツ協会の下にいろいろな団体があり、そういうネットワークという意味ではないと考えている。色々な競技で幅広く教室ができ、結構、お子さまも参加されている。

（所管課）

教室の対象者としては、小学生からお年寄りまでということで幅広いいろいろな教室を現在も行っている。確かに、新しいものを取り入れてということはないかも知れないが、色々なスポーツとを網羅してくださっているという印象は持っている。

色々な大会を北九州市に誘致するというのは、このスポーツ協会に加盟している色々なスポーツ競技の関係者が全国組織とつながっていて、例えばバドミントンの大会を誘致したり、卓球の大会を誘致したりしている。そのため、スポーツ協会がないと、市と

しても困るところもある。そういう意味で、色々なスポーツ施設に大会を誘致してくるというのは、やはりこういった団体がやっていると考えている。

(構成員)

それぞれ指定管理者の強みや特徴を活かしていただければ、全ての施設において同じことをする必要はない。とはいえ、他の施設でやっていることを学んでより良くしていただくことが市民サービスの向上につながる。そこは所管課の役割でつなぐ必要があるかも知れない。ホームページの件にしても、昔ながらのやり方でやっている印象がある。新しいことをやれば当然評価は高くなるはずである。ちなみに、ホームページ作成は仕様はないのか。

(所管課)

仕様には入れていない。

(構成員)

予約システムのリンクぐらいは張ったほうがいいと思う。

(構成員)

4ページの経費の低減のところ、9施設を廃止したということだが、予算と人数の目標値は施設の廃止も考慮されたものか。

(所管課)

予算は考慮されたものであるが、人数の目標値は提案時のままである。本来は指定管理者と協議して、要求水準の変更をすべきだったところである。ただ、閉館期間は急に決まることもあるので、予め決定することが難しい。

(構成員)

5ページの「3 公の施設に相応しい適正な管理運営」のところ、評価の3つ目「スポーツ協会加盟団体（36団体）から施設の管理運営に関する助言・意見を聴取し」と書いてあるが、これはこの36団体から聴取したということか。

(所管課)

加盟団体と連携してスポーツ協会加盟団体との会議の場をもち、普段よく施設を利用する方々の要望や意見を協会が吸い上げ、その意見を施設管理者であるスポーツ協会に還元しているということである。スポーツ協会加盟団体の事務局長会議を定期的の実施しており、そこでフィードバックしていただいている。

(構成員)

それで、結果的に36団体全体からの意見という意味になるということか。理解できた。

(構成員)

4ページの一番上に、「各施設にご意見箱を設置して、利用者の意見の把握に努めた」とあるが、ここに入れられた意見で、例えば指定管理者が具体的に改善した事例はあるか。

(所管課)

例えば、トレーニング室の運用方法について、お尋ねというか苦情があった。トレーニング室は利用者数が大変多く、特に高齢者の利用が多い。さらに、去年度までは無料だったため、トレーニング室が渋滞していた。1人が独占的に道具を使うとトレーニング室の利用ができなくなるため、そのルールを設けてほしいという意見があったため、20分程度のターンでルールを設けて運用し、なるべく皆さんが平等に利用できるようにしている。

(構成員)

この施設ではなかったかも知れないが、苦情や問い合わせに対して早めに返事をするというのがあった。ご意見箱を置いて、それをどう活用するかをシステム化している所と、来たら善処するという所では、システム化している方が評価は高い。意見箱を置くことはどこもしているが、それをどう使っているかが分からない。当然、全ての意見を採用できるわけではないが、利用者満足度の定性的なところで特筆的なものがあれば評価4のポイントにもなるので、ご検討いただきたい。

(3) 門司体育館等27スポーツ施設〔市民文化スポーツ局スポーツ振興課〕

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

3ページの上の部分に「ほかの指定管理者と連携した」とあるが、具体的にどの指定管理者と連携して、どういった内容のことをやったのか。同じスポーツ施設の話か。

(所管課)

同じスポーツ施設の話である。

(構成員)

他の施設と連携したというのが、別の施設の評価では見られなかったが、それ以外の指定管理者と連携しているということか。

(所管課)

例えば、体育館であれば、門司体育館や小倉北体育館等、この指定管理者以外の施設と連携して、空き状況等を利用者に向けて紹介できるように対応している。

(構成員)

他のスポーツ施設の評価の中で、もしこの指定管理者と連携している指定管理者があれば、そこでも評価していただきたい。

(所管課)

これはこの指定管理者が、自身が主となって、他の施設に状況を確認して一覧表を作っている。他の指定管理者は、一覧表を作っても、それをみんなで共有しているわけではない。

(構成員)

ここが取りまとめて出しているのか。

(所管課)

自身で把握して、自身の施設の利用者に対して、他の施設を紹介できるようにするものである。他の施設がそれをしているかという、しているという話は特に聞いていない。

具体的に、空き状況をホームページにアップしている指定管理者はいるけれども、現場ですぐ対応できるようにしているのは、コナミ以外には聞いたことがない。

(構成員)

それは特徴的である。市民サービスの向上の観点から言えば、共有化はできないのか。

(構成員)

それは指定管理者制度の弱点であり、体育施設はいくつかグルーピングして複数の指定管理者が運営している。全施設を一元化していれば他施設で共有できるが、管理運営主体がばらばらなので、そのような分断状況が起きる。

(所管課)

体育館が特にそうだが、曜日により利用種目が異なる。そのため、地区によっても盛んなスポーツがあったり、そうでなかったりというのがあるので、どうしても指定管理者間での調整というのがなかなかしづらい部分もある。

(構成員)

ただ、コナミさんのようにすごく頑張っている所もある。それは、所管課として指定管理者選定の際に仕様書に盛り込むのかまでは分からないが、せっかくこの指定管理者がやっているところを共有化していくようなことを入れた方がいい。

(所管課)

占用利用に関しては、予約システムで空き状況を見られるシステムを構築しているので、それをうまく活用できれば、市民利用に寄与することができると思う。

(構成員)

体育館等はウェブで予約できるようにならないか。申込書を現地で出さないといけない等があると思うが、それはなぜできないのか。

(所管課)

考えられる可能性は、先ほどの大会の誘致の話にもつながってくるが、スポーツ振興課が各区の体育館等の施設の利用調整を主体的に行っている。その後に空いている所にだけ指定管理者としての裁量があるが、市側の都合で大会日程が変わる可能性があり、そのときに融通を利かせられるようにしている部分があると思われる。

(所管課)

体育館は運動場や野球場のように1つの種目が1つの場所を使うわけではなく、バス

ケットなら1面、バレーなら2面使うというように、種目の公平性を保てない。バドミントンだけの日を定めれば、バドミントン利用者の中で公平性をもって抽選等ができるが、種目が複数になると、例えばバスケットの予約が入れば全面を使用するために公平性が保てず、ネットでの予約が導入できていない。

(構成員)

行政の施設であり公平性が必要であるため一概には言えないが、民間の施設であればできる。アプリを作って欲しいとまでは言わないが、工夫したらできるのではないか。例えば電話予約はできると思う。当然、押さえておいてキャンセルする人がいて難しいのは分かるが、できるのではないかという気もする。利用者にとって一番酷なのは、当日、施設に行かなければ予約できるかどうか分からない、当日先着順のようなところである。その点は、指定管理者の話、行政のスタンスの話、施設の特異性の話が混在していると思うが、今は何でもウェブ上でできることを考えると、市民サービスの向上の観点からはどうか。

(構成員)

指定管理者のあり方では、先ほどの総合体育館と門司体育館というのは、比較対象的であると思う。スポーツ協会がされていることがベースになっていて、逆に門司体育館の方は、いわゆるスポーツ協会の関連団体とは全く違うところで指定管理をされているので、総合体育館と門司体育館の管理の仕方などを、情報共有できれば良いと考える。

また、スポーツ界で東京2020に伴って、ソサイエティ5.0の話もあるので、要は、ビッグデータやAIといったことが東京の方でどんどん進んでいるにもかかわらず、スポーツ界だけがずっと旧態依然とした管理とか運営の仕方というのは。気になるのが、市民側が料金を払う際、いまだに現金しか使えない。その辺も、ネット利用だけではなく、やはり電子マネーやクレジット決済等も、そろそろ考えてもいいのではないか。

(所管課)

スポーツ施設に限らず、市の内部でも仕事のあり方を見直す中で、AIやRPAの活用等の話も出てきている。昨日、たまたまヒアリングがあったが、その場でも、そういったスポーツ施設の電子マネーの支払い等ができないかという投げ掛けはしているところではある。導入は少し先になるかもしれないが、そういう動きも多少は出てきているところである。

(構成員)

門司体育館はコナミさんなので、道具やノウハウはあると思う。

(構成員)

施設の設置目的の達成のところ、門司陸上競技場が廃止されたことで人数が減ったのは分かるが、平成27年度は全てやっていたにもかかわらず要求水準にすら達してない状況だと思う。これは定性的な評価で評価レベル「3」になっているということか。

(所管課)

廃止等もあったが、もともとの要求水準をクリアしている年がないということが大きいと思っている。

(構成員)

当然、クリアしてない度合いによるが、そうすると評価レベル「2」ではないかという議論にもなる。おそらく、門司では特に人口減少との兼ね合いもあると思う。住んでいる人が減っているのに体育館利用者だけ増えるというのは、普通に考えたらない。評価レベル「3」の根拠をもう少し明確に書いていただきたい。

(構成員)

施設が古いとは思うが、平成30年度のアンケート等で、掃除をしてほしいという意見が結構挙がっていた。掃除は委託されているのか、指定管理者がされているのか。

(所管課)

施設ごとに異なる。

(構成員)

施設の老朽化であれば指定管理者の努力が及ばないが、掃除は指定管理者の努力によるものだと思う。仮に委託していても、チェックを含めて委託した指定管理者の責任である。

また、5ページの3の(1)は、研修が多いからということだと思うが、もう少し特筆すべきものはないか。

(構成員)

スポーツ施設は全体的に、次の平等利用の評価も「4」が多いが、普通よりも頑張っていたり、独自の取り組みをしたりして「4」だということを明確に書いていただきたい。例えば、昔、AEDが導入され始めた頃に、「AEDの研修を始めた」というところがあった。当初は先進的であり評価「4」になる。ただ、現在ではAEDの研修はどこも行っているのだから、今AEDの研修をしても、それでは普通なので評価レベル「3」となる。どこが独自ののか、どこが先進的なのか、頑張っているのかというところが、記述を読んでも見えにくいので、再検討していただきたい。

(4) 桃園球場等6スポーツ施設 [市民文化スポーツ局スポーツ振興課]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

施設の設置目的の達成で評価レベル「5」だが、利用者数で20%の増加でというのは、平均値で取っているのか。

これまでもそうだが、平均値で実績の評価をするのが決まりなのか。足元で見ていると、随分とその効果が剥落してきて、当初の25万人に対し、14%増の29万人くらいになっている。それはこの5年間の評価なので平均値で20%と評価していいのか。

(事務局)

制度上、評価の採点の目安として、評価の対象年度の実績を基にという意味で、平均で見ている。

(構成員)

採点のあり方としては要求水準に対してではないのか。

(事務局)

複数の指標があるので、所管課として、どの指標を使った評価が今回一番近いかというの、評価の制度上は認めている。

(構成員)

平成26年度自体の25万人が、そもそも大幅に超えており、そこで比較するよりは目標値で比較しなければ甘すぎるのではないか。

(事務局)

採点マニュアルでは、まず目標値を見るようにはしてもらっている。

(構成員)

目標値を基準に見ても、2割に届いていなくて、12%である。ただ、定性的なところも含めての評価なので、指定管理者のがすごく努力しているところや工夫も示したうえで評価レベル「5」というのはあり得ると思う。

(事務局)

マニュアルで、概ね15%以上増で評価レベル「5」というのを1つの目安にしている。

(構成員)

記述を読むと、高齢者向けの教室や子ども向けの教室、ホームページの活用等、他の施設や指定管理者に比べて独自の取組みや努力がなされているという認識でよいか。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

評価レベル「5」はかなり高い評価なので、理由をもう少し具体的に書いていただきたい。

(構成員)

数字で見ると、2ページ目の利用者数は、平成30年度が少し下がっていて、4ページ目の使用料収入は増えている。その理由は何か。プールの利用者は減っているにもかかわらず、使用料が増えている。

(構成員)

前の施設でもあったと思うが、料金の改定が影響しているのか。

(所管課)

平成30年度はまだ料金改定はしてないので、そういうわけではないと思う。

(構成員)

回数券の駆け込み需要のようなものがあつたのではないか。

(所管課)

平成30年度に関しては、回数券の駆け込み需要はもちろんあると思う。平成31年度から使用料の値上げを全市的に行っているが、スポーツ施設に関しては、平成30年度に発行した回数券は、平成31年度以降も使える取り扱いにしているため、特にプール、庭球場、利用者が多い所だが、回数券や定期券の駆け込み需要が1つの要因として考えられる。

(構成員)

需要の先食いみたいなことが起きている可能性があり、次の年はどうするのか。平成31年度は相当厳しいかも知れない。

(所管課)

使用料が1.5倍になっているので、見た目としては変化がない可能性もある。

(構成員)

そういう意味では、ここは収入が上がっていても評価レベル「3」が妥当ではないか。指定管理者の努力が要因というわけではないということである。

(構成員)

桃園プールが新しくなるが、多分、新しいプールは海外の国のキャンプ地になったり、今のプールと今度の新しいプールではあり方そのものが変わってくると思う。例えば今回、選定前は評価「A」。もし、次の選定があつた時もここが出たとしたら、そのまま「A」は反映されるのか。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

指定管理の話ではないかも知れないが、その辺はスペースワールドや近くにあつたプールもなくなり、あの近辺は夏休みに子どもが泳げるプールがなくなってしまっている。桃園も競技性の高いプールになると、ますます泳ぎづらくなってしまふと思うので、次の指定管理の時に、夏休みの子どもたちの利用の配慮などがあつたらいいと思う。

(所管課)

指定管理者が独自に考える以前に、市として今、夏季の7月、8月しか開いてない屋外プールについては、段階的に減らして室内プールに集約化していく方針がある。特に桃園プールは50mと25mと2つあるので、夏休みに関しては、例えば25mプールのコースロープを全部外して屋外と同様に子どもが自由に遊べるようなプールとして使ったらどうかというのは考えている。

（構成員）

水泳業界の話だが、今まで桃園プールは黒佐水泳学校という所が水泳教室を実施していたが、指導者の高齢化が問題となっている。要はプールがあってもそこで指導する教室みたいなもの、いわゆるソフト事業で、その辺の雇用を指定管理者に求めるのか、それは水泳協会になるのかもしれないが、ハードとソフトの両面の充実が望まれる。

（所管課）

浅生スポーツセンターでは西日本スイミングと連携して自主事業でやっているのも、同様に自主事業としての取組みとして、どこかと連携することは可能だと思う。

（構成員）

その辺は、スポーツ施設それぞれの位置付けと、市の政策的なところである。指定管理者の役目としてどこまでお願いするのか、所管課あるいは市のスタンスとして、どうしていくかを一体的に考えないといけない。設置目的として、今は大きくスポーツ振興という話があるが、そこをもう少し細かく施設ごとに設定するか、仕様書に盛り込むか、今後は公共施設の集約化に応じて求められるかも知れない。すぐに答えが出るものではないが、所管課に頑張っていたきたい。

（構成員）

総合評価が81点であり、数字上の影響が大きい。今回の6施設全て、公の施設に相応しい適正な管理運営の、管理運営実施状況のところの評価「4」である。相対評価にならざるを得ないかも知れないが、一律「4」の評価とするのは、基準にあるものプラス、指定管理者が特別にプラスアルファの取組みをしたという認識である。ただ、この施設については、この項目の評価レベル「3」と「4」の差の2点が79点と81点であり、次期指定管理者選定の際のインセンティブに非常に大きく関わる。統一的な目線として、基準があるのか。

（所管課）

同じ指定管理者、スピナさんで、桃園、的場池、ひびきと、合計13施設くらいを管理していただいている。それぞれ3グループに分かれていて、施設ごとで連携して、グラウンドの整備をしている点を一番高く評価している。去年度、的場池は評価の対象になっていたが、的場池はグラウンドの評価が非常に高く、「グラウンドの状態がすごく良く、いつも気持ちよく使わせてもらっている」という意見も多く寄せられた。そういった互いの意見のフィードバック等も連携して続け、質の向上に努めてくださる姿勢を評価し「4」にしている。

（構成員）

ここはそうだと、例えば、最初の総合体育館は、協会加盟団体から意見を聞いたことをもっての評価か。

（所管課）

その通りである。独自の取組みとして協会加盟団体の意見を吸い上げている点を評価している。

加えて、昨年度、総合体育館で「荻村杯」という張本選手が来るような卓球の国際大

会があり、一応、北九州市スポーツ協会とそれに加盟している卓球協会が主管となって運営した。荻村杯の運営者側からは、「施設管理者の対応がすごく良かったので、もしかするとまた使わせていただきたく、その際はよろしくお願ひしたい」というお話をいただいたようである。メディアに注目される大会でもあり、利用者数以外に観客数も見込めるので、市のスポーツ振興に寄与するという点を高く評価して「4」としている。

(構成員)

そうすると、浅生スポーツセンター等は、理由が若干弱いのではないか。

(構成員)

今、評価「4」の理由がそれぞれ書かれており、実施していることが少しずつ違うから、それをピックアップして評価レベル「4」というのは少し甘いのではないか。ただ、先ほどの説明にあったように特筆すべき団体の強みや頑張りがあるのであれば評価レベル「4」でいいと思う。その辺が、全体的に見て少し分かりにくい。普通にきちんと管理運営して評価レベル「3」なので、特筆すべき点をもう少し明確に書いていただきたく、差を付けていただきたい。

平等利用のところも同様である。一度見直していただきたき、評価レベルを変えていただきたいということではないが、基準がどこにあるのか、内部で検討していただきたい。

特にA評価は、次期指定管理者の選定の際の加点につながるなので、議会あるいは市民からも見られるところなので、きちんと説明できる評価をしていただきたい。

(構成員)

繰り返しになるが、施設の設置目的の達成の利用者数のところで、目標を上回ったのは平均12～14%で、16%には達していないが評価レベル「5」というのと、浅生スポーツセンターについても、数字のみで見ると評価レベルに疑問を抱かれると思われるので、定性的な評価を加えていただきたい。

(5) 本城球場等3スポーツ施設 [市民文化スポーツ局スポーツ振興課]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

3ページの利用者の満足度が評価レベル「4」だが、数字的には「5」で良いのではないか。定性的なところでも努力しているのか。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

評価の根拠として、自由記述欄に「いつも親切にしてもらっていてありがたい」という意見があったことを挙げており、心情的には理解できるが、1人がこう書けば評価レベルが上がるかという点があるので、他の根拠を加筆していただきたい。

(構成員)

本城陸上競技場がギラヴァンツのホームグラウンドではなくなったということで、評

価する点は、施設のあり方の新しい価値観というところで一生懸命努力された点ではないか。例えば、芝生がきれいに管理されているだけで、市民の人たちは「ちょっとあそこを歩こう」という風になる。体育施設は非常に老朽化しているイメージがあるが、他の施設も同様に、これからは新しい価値観といったものを求められるのではないか。

そういう意味で、本城陸上競技場はスポーツをするだけでなく、別の目的でスポーツ施設に行くという先進的な事例になると思う。例えばギラヴァンツでいうと、中体連や小学校等のいろいろな場面で普段からサッカーを見る機会があれば「ちょっとギラヴァンツを観に行こう」となる。このように、施設自体は朽化していても、ベンチや日よけがあるだけでも観戦できるので、地域でいろいろなスポーツを見る機会を提供する場という点で、1つの事例としてはとてもいいのではないか。そういった点も評価の理由として盛り込んでも良いのではないか。

(構成員)

5ページの3「公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み」(1)の評価レベル「4」の理由が分からないので再検討していただきたい。

(構成員)

ギラヴァンツのホームグラウンドではなくなっても利用者が増加したというのは数字で分かるが、その要因はどういったものか。

(所管課)

ギラヴァンツのホームグラウンドが本城陸上競技場だった頃は、一般の方の利用を制限していた。本城の指定管理者は、芝生の維持管理に長けており、実際にJリーグのベストコンディション賞のようなものを受賞しているほどである。そこを、ギラヴァンツのホームグラウンドであることから所管課からの依頼で利用制限をかけていた。

ギラヴァンツのホームグラウンドでなくなってからは、指定管理者が自ら声掛けして、地元の団体の方々も利用できるよう利用緩和して徐々にホームページ等でPRを行った結果、実際に利用者数も増えて実績も出してくださった。要求水準には達してないが、そういった点を評価すべきであると考えている。

(構成員)

ただ、もともとホームグラウンドで来ていた客数が7万人くらいなので、それを足すと目標水準は超えているので、評価自体はいいと思う。ただし、その下の平成19年度と平成20年度の情報は参考にならないためふようではないか。

(構成員)

これは増加傾向を評価するわけではないので、具体的な、差額分を乗せたらどうなるかというものを書いていただいたほうが、分かりやすいのではないか。

(構成員)

目標も超えているので、そこでもう、文章で終わってしまっているのか。

(構成員)

それと先ほどの、一般向けに公開したという点も、先ほどのご意見のようにスポーツ

をする以外の目的での来場者を増やすという指定管理の努力がよく伝わると思う。

(構成員)

5ページの一番上の丸ポツの「きょうよう」というのは「供用」で、最後の「共用」は、これでいいのか。

(所管課)

「供用」は施設を利用すること、「共用」は施設を複数人で一緒に利用するという意味である。「供用利用日時」を「利用可能日時」とするなど、分かりやすい表現を再検討したい。

(6) ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設 [市民文化スポーツ局スポーツ振興課]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

2ページの運動場の利用者数は減少傾向にあるようだが、若松区の人口減少や、全国的な傾向としてスポーツ少年団、ソフトボール人口の減少を考えると、この数字は妥当なのか、その辺はどうか。

(所管課)

大きな要因は、ひびきコスモス運動場であると思われる。この施設では大体、ソフトボール中心に運営されており、子どもの減少も利用者数も減少の一つの要因として考えられる。

ただ、それ以外でも最近、横の新日鉄の所を借りて、サッカー協会がグラウンドをつくる動きもあり、大会をひびきコスモス運動場で実施したいという話も出てきていることから今後、サッカーの利用なども増えてくる可能性があるとは思っている。あとはグラウンドゴルフ等もあるので、そういったところを増やしていくのかなとは思っております。

(構成員)

人口が減っている中でスポーツ施設の利用者が減っているのをどう見るか。スポーツ施設だけではなく、他の施設も同様と思われるが。

(所管課)

ただ、若松区の方だけが使っているというわけではなく、社会人も含めたいろいろな大会も実施し、小倉北区等の他の地域の利用者もいる。

(構成員)

その辺を勘案しても、評価レベル「3」が妥当だということか。

(構成員)

同じスピナさんが管理運営している桃園の施設と、今回のひびきコスモスを見比べると、設置目的の利用者数の差が大きいため総合点の違いが出ていると思う。同じ指定管理者が管理運営している割には、どうしてもひびきコスモス運動場の方が見劣りする

印象がある。桃園の方が大変優れているというか、色々なことをしているように見えるが、やっていることはどちらも同じ指定管理者としてあまり変わりはないのか。

(所管課)

ひびきコスモス運動場は、特に冬場の風が強く砂ぼこりがすごい。そのため、近隣住民の方からすごく苦情がくるということで、スピナさんが指定管理者になってからは、かなり地元に入り込んで苦情を抑えていただいております、その努力は高く評価している。

(構成員)

その辺りは同じ評価であっても問題はないということか。

(所管課)

球場によっても硬式野球ができるか否かや、実施される大会のレベル等、施設によって利用人員に多少の差が出てくるところもあると考えている。

(構成員)

3ページのアンケートのところは、施設の設置目的の達成の評価と同様に、利用者の「本当に助かっている」という意見は、もう少し別の根拠を記載していただきたい。

(構成員)

エコタウンセンターに、スピナの方が常駐しているのか。

(所管課)

別で業者の委託を受けていて、一括して何かあったときに対応できるように複数名が常駐していると聞いている。

(構成員)

平成30年のアンケートのところで特に気になったのが、「アンケートのたびに駐車場が狭いと言うが良くなる。アンケートは何のためにするのか」という意見である。指定管理者と市のどちらに責任があるのか、多分利用者としては分からないところがあると思う。しかし、同じ施設に関する内容で変えてほしいという意見がたくさんあったので、その辺は利用者に分かるように、アンケートに対して実際にどう対応しているのかを利用者に分かるようにしなければならないのではないかと。

(構成員)

その通りであり、駐車場が狭いのは、指定管理者にはどうにもできないところはあるが、いただいた意見に対して、対応できないのであればその理由を説明する等の反応は必要だと思われる。そうしないと、「何回言っても変わらない」という意見が出てくる。市民からすると、指定管理と市の区別はない。運営等のソフト面か、建物等のハード面かという議論と一緒にある。指定管理者が答えるべきなのか、アンケートは市が採っているはずなので、市が答えるべきなのか。その辺は少し、アンケートに対するリアクションをどうするか、検討した方が良いのではないかと。

4 意見交換・議論

(構成員)

スポーツ施設については全般的に、評価レベル「3」と「4」の違いが相対的に見て分かるように明確にしていきたい。

スポーツ協会については、どう評価したら良いか。確かにスポーツ協会の強みみたいなものは理解できるが、やはり利用者からすれば内輪感みたいなものを感じる。

(臨時員)

それは恐らく全国的なもので、日本スポーツ協会という所も、ものすごく内輪感がある。指定管理者向けに、定期的な研修はあるのか。

(事務局)

年に1回、テーマを定めて実施している。基本的には独自の法人として能力を発揮していただく制度であり、市に毎回、教えを請うというものではないという前提ではあるが、運営上、例えば働き方改革関連の法律改正等の情報提供を行って適切な管理運営につなげていただくというのが現状で、市が指定管理者向けの研修は実施している。

ただし、指定管理者同士の連携の機会というのはないので、少なくとも、1つの課が持っている複数の指定管理の場合は、指定管理者の取組みの横展開をしていただきたい途は制度としても考えている。ジャンルが違う施設で横展開する前に、まず同じ所管課の施設での展開ということで。

(構成員)

そこはやはり、指定管理者に丸投げだと進まないだろう。行政が音頭を取ってやるべきである。うまいこと連携してもらいたいし、何かもったいないと思う。

(事務局)

どうやったらできるかを考えないといけないのが、我々の仕事である。

(構成員)

やはり心配なのが、特にスポーツ施設は老朽化してきているので、時期によっては公募しても受け手がいなくなることである。

(構成員)

確かに、スポーツ施設の最近の指定管理者の選定状況を見ると、スポーツ協会とどこか事業者という印象である。一騎打ちで安定性をとるか、新しさをとるかという感じである。

(構成員)

制度そのものを見直しても良いのではないか。

(事務局)

指定管理者制度も、導入されて14~15年経過している。導入当初は、民間企業からすれば新しい業態への進出というメリットがあったと思われるが、最近人手不足や

指定管理料の減額等により指定管理者がブラック企業化になりかねない部分もある。制度所管課としてその危機感はすごく感じており、財政とのやりとり等、対外的に説明しながら進めたいと考えているところである。

（構成員）

少し制度自体の、一つの曲がり角みたいなところにきている感じはある。

（構成員）

スピナさんの評価に“新しい施設の成長しやすい環境づくり”とあったが、最近、女性アスリートのレポートを読む機会があった。その中では、アスリートが就職する際、男性アスリートは生活費のために永久に就職することを求める一方、女性はどちらかというと、キャリアアップできる所であれば割とどこでもいいというようなことがあった。きちんとマネジメントを勉強した人が、一時的でも指定管理者でキャリアアップできる場であれば、そういう点も指定管理者の一つの価値としてあると思う。

5 その他（次回会議の説明）

6 閉会